

安全・安心なまち東京

東京消防庁の組織

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と稲城市を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。広範な管轄区域を10の方面に分け、約18,000人の職員がそれぞれの任務に従事しています。



業務紹介

災害防除

建物火災、車両火災、油脂火災、危険物火災など、様々な環境下で起こる災害から都民のみなさまを守るため、精強な消防部隊が迅速的確に対応できるよう体制を整えています。専門知識・技術を有する隊員と特殊な装備で成された、



特別救助隊、水難救助隊、山岳救助隊、消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、昨年1月に発隊した航空消防救助機動部隊（エアハイパーレスキュー）等が、災害の内容に応じて出動し、人命救助にあたります。

救 急

緊急を要するケガや急病の方のもとに駆けつけ、適切な応急処置を行いながら病院に搬送します。すべての救急隊に救急救命士を配置するだけでなく、外国人観光客の増加に合わせて語学の堪能な隊員を育成、活用をし、昨年の6月には救急需要の多い地域に機動救急隊を配備して救急サービスの一層の高度化を図っています。



救命効果を高めるためには、その場に居合わせた人（バイスタンダー）による、応急手当が重要です。東京消防庁では、公益財団法人東京防災救急協会と連携し、応急手当の講習会を開催しています。また、救急車を呼ぶか迷った際の相談窓口である「東京消防庁救急相談センター #7119」やWEB、冊子で確認できる「東京版救急受診ガイド」の普及にも努めています。

震災対策

首都直下地震などの震災時の被害を減らすため、震災対策用の装備や消防水利の整備を進めています。また、消防団や災害時支援ボランティアなどと連携して防火防災訓練の指導などを行い、スタンドパイプの活用など地域の防災力を高めています。



さらに、家具類の転倒・落下・移動防止対策などの都民が自らの命を守るための知識・行動の普及に努めています。

火災予防

人命の安全確保や災害の未然防止、被害の拡大防止を図るため、建築物の計画時の事前指導、工事途中及び使用に際しての検査など 防火上の基準に照らし、必要な安全指導を行います。建築物の使用開始後は、消防用設備等の維持管理、防火管理の状況などについて立入検査を行い、防火安全の状況を確認します。



防火安全性の向上のため、自動火災報知設備を設置しない等といった消防法に反している建物や店舗に対しては違反をホームページなどに公表し、防火上優良な建物であると認定した場合は、優良防火対象物認定を建物等に表示できる取組みを実施しています。

首都東京を守る消防職員の募集 ～平成29年度採用試験～

東京消防庁は、首都「東京」都民の安全を守り、安心を支えるため、第一線の防災機関として、都市構造や生活環境の変化により複雑多様化する各種災害への対応、建物の防火指導などの火災予防、都民生活の安全を守るための各種対策など、幅広い業務を行っています。

平成29年度の採用試験の日程等は次のとおりです。



○ 採用試験（選考）日等

ア 消防官

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日・試験地	
				身体・体力検査	口述試験
専門系	10名	東京	5月14日(日)	6月26日(月) (集団討論も実施)	6月27日(火)
				東京	
I類 1回目	210名	東京 大阪 福岡	5月28日(日)	7月5日(水)から 7月7日(金)までの いずれか指定する日	7月10日(月)から 7月13日(木)までの いずれか指定する日
				東京	
I類 2回目	80名	東京	8月27日(日)	10月10日(火)、 10月11日(水)の いずれか指定する日	10月12日(木)、 10月13日(金)の いずれか指定する日
II類	40名			東京	
III類	200名	東京 札幌 秋田 盛岡 郡山 大阪 福岡 長崎 鹿児島	9月10日(日)	11月14日(火)、 11月15日(水)の いずれか指定する日	11月16日(木)、 11月17日(金)の いずれか指定する日
				東京	
				10月23日(月)、10月24日(火)及び 10月30日(月)、10月31日(火)の、 いずれか指定する日	
				盛岡・大阪・福岡	

※ 第2次試験の指定された試験日及び集合時間等は変更できません。

※ I類2回目とII類の両方を申込みことはできません。

※ 申込後に試験日及び試験地を変更することはできません。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を札幌、秋田、郡山と選択した場合の第2次試験地は、盛岡または東京を選択してください。第1次試験地を長崎、鹿児島と選択した場合の第2次試験地は、福岡または東京を選択してください。

※ III類を受験する方のうち、第1次試験地を東京、盛岡、大阪、福岡と選択した場合の第2次試験地は、第1次試験地と同じです。

イ 一般職員

試験(選考)区分	採用予定者数	試験(選考)地	第1次試験(選考)日	第2次試験(選考)日
I類事務	2名	東京	5月7日(日)	6月23日(金)
III類事務	2名		9月10日(日)	10月18日(水)
自動車整備	1名		12月9日(土)	平成30年1月17日(水)
III類事務(障害者対象)	詳細は決定次第 HP に掲載予定			

※ 現在決定しているものを掲載しています。随時情報提供します。

ウ 受験資格

・ 消防官

区分	主な受験資格
専門系	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(平成30年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
I類	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(平成30年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
II類	昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
III類	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

・ 一般職員

区分	主な受験資格
I類事務	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業している人(平成30年3月卒業見込みの人を含む)又は同等の資格を有する人
III類事務	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
自動車整備	昭和58年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、自動車整備士の資格を取得している人(平成30年3月31日までに取得見込みの人を含む)
III類事務(障害者対象)	詳細は決定次第 HP に掲載予定

○ 試験（選考）方法

ア 消防官

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。
	論(作)文試験	課題式により行います。(Ⅲ類消防官は作文試験)
	適性検査	消防官としての適性について検査します。(専門系を除く)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体検査	消防官として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度を検査します。

※ 専門系については、上記に加え第1次選考で、消防行政事務に必要な専門分野の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考の口述試験では個人面接に加え、集団討論及び適性検査を行います。

イ 一般職員

科目		内容
第1次 試験 (選考)	教養試験	五肢択一式により行います。(自動車整備を除く)
	作文試験	課題式により行います。(Ⅰ類事務は論文試験)
	適性検査	消防職員としての適性について検査します。 (Ⅰ類事務を除く)
第2次 試験 (選考)	口述試験	個人面接を行います。
	身体検査	消防職員として職務遂行に必要な健康度について検査します。

※ Ⅰ類事務は、上記に加え第1次試験で、職務に必要な専門知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次試験で適性検査を行います。

※ Ⅲ類事務(障害者対象)については詳細は、決定次第 HP に掲載予定です。

○ 申込受付期間や受験資格等の詳細は、試験(選考)案内をご確認ください。東京消防庁ホームページにも掲載しています。

○ 採用に関する問合せ等

ア 採用に関するお問合せは、フリーダイヤル 0120-119-882へ
(受付時間：平日8時30分から17時15分まで)

イ 試験(選考)案内、パンフレットのご請求や採用情報は、

- ・ 上記フリーダイヤルへ
- ・ 東京消防庁ホームページ (<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>) の「採用案内」を参照してください。

ご応募お待ちしております!

